TOKYO PRINTING POLITICAL UNION

東京都印刷産業政治連盟ニュース

Vol. 95
DECEMBER 2022

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

令和５年度東京都予算に対する要望―都議会４会派へ政策要望を提出―

政策要望（１）

東京都印刷産業政治連盟（略称：東政連、橋本唱一会長）は、令和５年度東京都予算等に関する要望を取り纏め、ヒアリング会場において担当役員から内容を説明し、意見交換を行った。なお、本年は７月10日に任期満了に伴う参議院議員選挙が行われたことにより、通年より１か月遅れの開催となった。さらに、本年もコロナ禍で参加人数の制限があり、９月１日に都議会自由民主党、都民ファーストの会東京都議団、都議会公明党、都議会立憲民主党に中小印刷産業の要望を訴えた。

東政連では都政への令和５年度要望事項として、サステナブル･リカバリー（持続可能な回復）の視点を踏まえた中小･小規模事業所への支援策拡充等の要望事項提出後に、世界的な燃料価格の上昇に伴う発電コストの高騰、ウクライナ情勢によるLNG・石油・石炭の供給不安等から小売電気事業者による一方的な高圧契約の解除、新規切り替え募集停止について緊急で効果的な支援施策の実施を急遽要望事項に加えて意見交換を行った。提出した政策要望は以下のとおりである。

要望１．サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）の視点を踏まえた中小・小規模事業者への支援策の拡充

（１）事業再構築への支援

サステナブル・リカバリーの視点を踏まえて、中小印刷産業は同質化からの脱却、供給過剰の解消により付加価値額を増大させる産業へと事業再構築が求められている。事業再構築のためには、ハード面としてのＤＸ推進は勿論のこと、ＩＴリテラシーの高い人材の育成、新たな事業に取り組むための再教育が必須となる。東京都では、令和４年度、「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」、「テレワーク促進事業」、「能力開発訓練」、「ＤＸ人材リスキリング支援事業」といった事業に予算計上されているが、令和５年度においてもＩＴリテラシーの高い人材の育成支援や新たな事業に取り組むための再教育支援をお願いしたい。

（２）柔軟な働き方を推進するための支援

サステナブル･リカバリーの視点を踏まえれば、今後は、テレワーク、時差通勤、時短勤務、ワーケーションなど「新しい日常」における柔軟な働き方、また生産年齢人口の減少を抑えるためには、未就労者の社会進出を活発化することが求められる。これらを推進するためには、①多様な人材が働きやすい環境整備、②子供を安心して預けられる環境整備、③離職せずに介護できる環境整備といったことが必要となる。

①多様な人材が働きやすい環境のためには、生産性の維持・向上は勿論のこと、労務管理を含めた社内制度作り、公正で公平な人事評価制度の在り方などを整備する必要がある。東京都では、令和２年度から業界別人材確保支援事業を実施しているが、「新しい日常」を見据えた中小企業の柔軟な働き方を推進するための支援として、専門家の派遣費用や環境整備に要する費用に対する支援や助成をお願いしたい。

②未就労者の社会進出を活発化させることが必要であるが、特に女性の場合は、育児や介護のために就労できないといった割合が高い。仕事をしながら出産・育児ができる

都議会自由民主党

政策要望（2）

社会を実現するためには、子供を預け、子供の心配をせずに職場で能力を発揮できる仕組みが必要である。子供が病気になった際も現在では預けることが非常に困難であり、回復しても数日の休みを余儀なくされるなど、キャリア形成の面からも非常に不利益を被る。保育する場所や要件を緩和し、子供を預けることが容易になるような環境整備を進めるとともに、施設やボランティアの組織化などの手段を講じて、親が安心して働ける仕組みづくりの構築をお願いしたい。

③中小企業の場合、会社の中枢を担う人材が親の介護のために離職すると企業存続の重大な危機となる。仕事と介護の両立は難しく、会社にとって大きな損失であるが、本人にとっても収入源が断たれるなど、勤労意欲のある人材を失うことは企業にとっても本人にとっても不幸なことである。育児・介護休業法は、数年置きに改正されているものの、制度の利用率は低調である。利用率を上げるためには、企業文化の変革や育児・介護休業の更なる周知が必要である。介護休業や育児休業取得に積極的に取り組む中小企業へ助成する新たな施策の創設をお願いしたい。

（3）資金繰り支援

東京都の融資制度は、新型コロナウイルス感染症対応融資、政策課題対応資金、一般資金と多くの融資制度があるが、いずれも融資利率が 1.7％以上となっている。東京都ではこれまで信用保証料の補助や利子補給を行っているが、コロナで疲弊している中小・小規模事業者を支援するため、更なる利率の引き下げ、あるいは無利子・無担保の新たな融資制度の創設を要望する。

都民ファーストの会東京都議団

要望２．エネルギーコストの急騰に対する支援策の創設

原油、天然ガス、石炭等の高騰によるエネルギーコストの急騰、原材料費も上昇が続いている。中小企業の場合、これら上昇分の価格転嫁もままならず、企業努力も限界を超えている。特にエネルギーコストは全産業に共通していることから、このコスト急騰に対する補助金の創設や資金繰りを支えるための金融支援をお願いしたい。

要望３．2030 年「カーボンハーフ」に向けた省エネ機械設備投資への支援策の継続

東京都は、2030 年「カーボンハーフ」達成に向けた施策として、ＺＥＶの普及拡大や太陽光発電等の再エネ活用を掲げられているが、製造業が取り組みやすい省エネ設備への買い替えに対する支援、営業や配送で使用するガソリン車からＥＶ車への買い替えに対する費用の一部助成、といった施策の継続をお願いしたい。

要望４．事業者団体向け補助金・助成金を活用した支援事業の継続

東京都の施策を各業界に浸透させるためには、各業界団体から会員および組合員に啓発し、施策の取り組みを業界団体の事業として推進することが最も有効な手段である。そういった中で、これまで東京都では、「団体課題別人材力支援事業」、「団体別採用力スパイラルアップ事業」、「業界別人材確保支援事業」、「はじめてテレワーク（テレワーク導入促進補助事業）」といった支援事業を展開し、印刷・同関連業界の事業者団体も積極的に利用しているところである。令和５年度においても業界向け共通基幹業務管理システムの構築支援、ＩＴリテラシーの高い人材を育成するための支援、リスキリングやリカレント教育のオンライン用コンテンツの制作支援など、時機にかなった事業者団体向け補助金事業、助成金事業の実施を要望する。

要望５．社会の諸課題への貢献を視点とした基準による調達行為の実現

東京都発注の印刷物入札において、適正な積算根拠を伴わない過度な低価格受注や不適格な企業の参入は、品質の低下を招くばかりでなく、印刷・同関連産業界の健全性を損なうものである。環境への配慮、労働安全衛生の徹底、品質確保、BCP 対策等を講じている企業の健全な経営が維持できるよう、次の方策を講じられたい。

政策要望（3）

（1）最低制限価格制度の改善

令和４年度から最低制限価格制度が本格導入された。しかしながら制度の中身を見ると問題点も多いことから以下の点を改善するよう要望する。

①価格の下限金額を 200 万円から 100 万円に引下げ

②受付等級・発注等級の偏りの是正

③算定方式の割合を 10 分の 7.5 から 10 分の 8 に引上げ

（2）適正な予定価格の設定

最低制限価格制度の実施にあたり、一番重要なことは適正な予定価格を算出するための積算方法と積算根拠である。一般財団法人経済調査会発行の「積算資料印刷料金」に掲載されている積算方法の遵守は勿論のこと、近年の最低賃金の大幅な上昇や昨年からの用紙・インキなどの原材料費、エネルギーコストの価格高騰が反映された予定価格の設定を図られたい。

（3）資格保有者への優遇措置導入

調達を経済合理性の側面だけでなく、環境配慮、雇用・労働安全、情報セキュリティ、コンプライアンス、社会貢献など、社会への諸課題の貢献度に応じた優遇措置とともに、安心・安全な製品の提供を担保するため、グリーンプリンティング（ＧＰ）工場認定、環境推進工場登録、ＣＳＲ認定、メディア・ユニバーサルデザイン（ＭＵＤ）、ＪＰＰＳ（日本印刷個人情報保護体制認定制度）など、各種資格の認定取得企業への優遇発注など、インセンティブやアドバンテージの導入を積極的に図られたい。

都議会公明党

（4）東京都および各特別区・都下市町村において地元企業への優先発注、地域の中小・小規模事業者等の積極活用

①印刷･同関連産業は、東京の地場産業として東京都の経済･雇用の重要な担い手となっている。しかしながら、令和２年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、中小印刷会社の売上は大きく落ち込んでいる。東京都をはじめ、東京都の指導によって、各特別区や都下市町村から発注される印刷物は、地元企業への優先発注を徹底され、地域の中小・小規模事業者を積極的に活用されるよう強く要望する。

②地域の経済活動回復のための施策において、最近は印刷物とデジタルの両方（例えば、地域のプレミアム商品券の場合、紙の商品券とキャッシュレス決済）を求められるケースがあるが、印刷物とデジタル両方の一括発注では中小企業で対応できないケースがある。分割発注が望ましいが、一括発注せざるを得ない場合であって域外業者に発注する場合は、域内中小企業の振興および発展のため、域外業者に対して、域内の企業とＪＶを組むことを入札要件にする、あるいは域内の企業とＪＶを組んだ場合に加点評価する、といった制度を設けるように要望する。

都議会立憲民主党

（5）知的財産権の財産的価値の取り扱いの啓発

東京都は、国の「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に記載されている「知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするように努めるものとする」ということを財務局長名で周知していることは承知しているが、更なる徹底を図られたい。特に令和２年度の同方針には、新たに講ずる措置として、「知的財産権の全部又は一部を譲り受けず受注者に帰属させるコンテンツ版バイ・ドール契約の積極的な活用の促進」が追加された。東京都にお

いてもコンテンツ版バイ・ドール契約の積極的な活用を図られたい。

（6）著作者人格権の不行使特約条項の撤廃

著作権は本来、それ自体が財産的価値を有することから、印刷物制作費とは別にその正当な評価（対価）をしていただきたい。加えて、著作者の基本的な人権を否定する「著作者人格権の不行使特約条項」は即時撤廃すること。

要望６．ＧＰ（グリーンプリンティング）認定の普及啓発（環境配慮仕様の「水準２」から「水準１」への引上げ）

東京都グリーン購入ガイドラインでは、印刷物の環境配慮仕様として、（一社）日本印刷産業連合会によるグリーンプリンティング認定制度による認定を【水準２】としているが、仕様書等に必ず記載すべき事項である【水準１】への引上げをお願いしたい。また、環境関連認定制度だけでなく、マニフェスト（産業廃棄物管理票）の提出確認やＶＯＣ対策を適切に行っている企業を応札条件にするなど、先進的に環境対策に取り組んでいる企業への配慮をお願いしたい。

要望７．小売電気事業者による一方的な高圧契約の契約解除、新規切り替え募集停止についての緊急で効果的な支援施策の実施

現在、小売電気事業者（電力会社）から電力における発電コスト・調達コストの急騰に伴い、高圧契約の新規の切替募集の停止や、契約解除の通知を行う小売電気事業者が急増している。

背景には、

①世界的な燃料価格の上昇に伴う、発電コストの高騰

②市場に供給される電力量低下により、市場価格が高騰

③ウクライナ情勢によるLNG・石油・石炭の供給不安

などがあり、これらの要因から、小売電気事業者の「電力事業からの撤退」や「契約解除」が急増している。

一方的に小売電気事業者から契約解除の通知を受けた企業（需要者）は、次の契約先となる小売電気事業者との契約を試みても、大手電力会社、小売電気事業者が新規の切り替え募集を停止していることもあり、新たな契約先が見つからず、「電力難民」となる企業が急増し、経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会が公表している最終保障契約件数は、2021年8月では400件程度であった最終保証契約の件数が、2022年8月1日時点では、3万5千件を超えている（出典：経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会HPより引用）。

いずれの小売電気事業者とも電気の供給に係る契約の交渉が成立しなかった場合に、電気最終保障供給約款にもとづき電気を供給する、本来「緊急避難先」「セーフティネット」であるべき最終保証契約が、電力会社各社の自由料金が最終保証供給よりも割高になる逆転現象を、料金に市場価格を反映（値上げ）することによって、逆転現象の是正を図ったタイミングとも重なり、料金未払いなどの過失のない企業が、意図せず一方的な契約解除によって、多大な損失を受ける事態となっている。

電力価格高騰のみならず電力供給不安が生じている現状は、各企業にとり事業存続にかかわる甚大な損失であり、都下における経済活動にも大きなマイナス要因となることは明白で、持続可能な社会を目指して再生エネルギーを使用するという以前の問題となっている。安定した電力供給を一方的に放棄している小売電力業者の社会的責任の追求、持続可能な社会を目指すため、安定的な価格で、再生エネルギーも含め安定した電力の調達を可能にする施策、および「電力難民」となっている中小企業への緊急的かつ効果的な支援施策の実施をお願いしたい。

■令和５年度国家予算・税制改正等に対する要望

東政連では10月7日、自由民主党本部において自民党東京都支部連合会（自民党都連）と定例のヒアリングを行い、各種要望事項のうち、「中小・小規模事業者の事業再構築への支援策の拡充」、「小売電気事業者による一方的な契約解除、新規切と替え募集停止で困窮する事業者への支援」に絞り担当役員からそれぞれ説明を行った。

なお、本年も新型コロナウイルス感染予防のため人数制限がされ、東政連からは6名が参加した。

令和5年度国家予算・税制改正等に対する要望（2）

要望1．中小・小規模事業者の事業再構築への支援策の拡充

自由民主党東京都支部連合会

印刷同関連業は、同質化による過当競争と新型コロナウイルス感染症の影響で印刷需要が大きく減少し、同質化からの脱却と供給過剰の解消により付加価値額を増大させる産業へと事業再構築が求められている。事業再構築のためには、ＤＸへの取り組みと併せて、ＩＴリテラシーの高い人材の育成や新たな事業に取り組むための投資と再教育が必須となる。

（1）ＤＸ推進には、各社のＩＴ化の実装が求められる。ＩＴ化実装に必要なハードウエア・ソフトウエア購入費用やテレワークの環境整備として、パソコンやサーバーの購入費用への助成措置を講じられたい。特に印刷業界でテレワークを行うとなると業務で扱うデータ量が大きいため、ハイスペックなパソコンが必要になる。業界の実情にあわせた機器の購入ができるよう、きめ細かな対応を行ってほしい。

（2）ＩＴリテラシーの高い人材を育成するため、各地域へ公的なデジタル人材育成機関の設置と個企業に対するＩＴリテラシーの高い人材の育成および事業再構築に取り組むための再教育に対する支援を講じられたい。

要望2．柔軟で多様な働き方を推進するための支援

中小印刷事業者にとっても働き方改革は急務であり、現在勤務している社員のみならず、魅力ある企業へと再構築することにより、新たな人材獲得と在職率を高められる。働き方改革を推進する上では、テレワーク、時差通勤、時短勤務、ワーケーションなど「新しい日常」における柔軟な働き方への環境整備が必要となる。これらを推進するため、以下の項目の実現が求められる。

（1）多様な人材が働きやすい環境のためには、生産性の維持・向上は勿論のこと、労務管理を含めた社内制度作り、公正で公平な人事評価制度の在り方などを整備する必要がある。「新しい日常」を見据えた中小企業の柔軟な働き方を推進するための支援として、専門家の派遣費用や環境整備に要する費用に対する支援や助成をお願いしたい。

（2）未就労者の社会進出を活発化させることが必要であるが、特に女性の場合は、育児や介護のために就労できないといった割合が高い。仕事をしながら出産・育児ができる社会を実現するためには、子供を預け、子供の心配をせずに職場で能力を発揮できる仕組みが必要である。子供が病気になった際も現在では預けることが非常に困難であり、回復しても数日の休みを余儀なくされるなど、キャリア形成の面からも非常に不利益を被る。保育する場所や要件を緩和し、子供を預けることが容易になるような環境整備を進めるとともに、施設やボランティアの組織化などの手段を講じて、親が安心して働ける仕組みづくりの構築をお願いしたい。

（3）中小企業の場合、会社の中枢を担う人材が親の介護のために離職すると企業存続の重大な危機となる。仕事と介護の両立は難しく、会社にとって大きな損失であるが、本人にとっても収入源が断たれるなど、勤労意欲のある人材を失うことは企業にとっても本人にとっても不幸なことである。育児・介護休業法は、数年置きに改正されているものの、制度の利用率は低調である。利用率を上げるためには、企業文化の変革や育児・介護休業の更なる周知が必要である。介護休業や育児休業取得に積極的に取り組む中小企業へ助成する新たな施策の創設とともに介護休業給付金の給付率の更なる引き上げをお願いしたい。

要望3．エネルギーコストの急騰に対する支援策の創設

原油、天然ガス、石炭等の高騰によるエネルギーコストの急騰、原材料費も上昇が続いている。中小企業の場合、これら上昇分の価格転嫁も不十分な状況にあり、企業努力の限界を超えている。特にエネルギーコストは全産業に共通していることから、このコスト急騰に対する補助金の創設や資金繰りを支えるための金融支援をお願いしたい。

令和5年度国家予算・税制改正等に対する要望（3）

要望４．2050 年「カーボンニュートラル」達成に向けた省エネ機械設備投資への支援

脱炭素を成長の起爆剤にするとして、住宅、下水道等の省エネ対策の強化、電動車の普及、船舶・航空・鉄道の脱炭素化、カーボンニュートラルポートの形成、蓄電池を含む投資支援などの推進を掲げているが、製造業が取り組みやすい省エネ設備への買い替えに対する支援、営業や配送で使用するガソリン車からＥＶ車への買い替えに対する費用への助成金、優遇された金融支援といった施策の積極的な推進を行ってほしい。

要望５．中小企業の債務返済への支援

コロナ禍で中小企業の債務が積み上がっている。昨年末まで官民による中小企業への融資は約 55 兆円と言われているが、その返済が今年から本格化する。貸し渋りのないように金融機関に指導、また企業の融資返済が困難になってもすぐに法的手続きを取ることはせず、企業と金融機関が返済猶予について協議を行いながら、新ビジネス創出や事業再構築を後押しするような支援に努めること。

要望６．官公需入札の改善

（1）社会的課題解決を基準とした新しい調達行為 (SR 調達等) の実現

価格を基準とする競争入札は過度な低価格受注、不適格な企業の参入、さらには品質やサービスの低下を招くことにつながり、中小企業が 99.5％を占める印刷・同関連産業界の健全性を損なうものである。ついては、今後は社会的課題の解決を基準とする新しい調達行為を実現するため、社会や地域の持続可能性のイノベーションに取り組む企業の社会貢献度が正当に評価された上で実施される入札制度の改善を図られたい。

（2）下請法や独占禁止法を官公需取引にも適用

下請法や独占禁止法上の優越的地位の濫用、平成３年 12 月に取りまとめられた「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化パッケージ」などは、官公庁と民間との取り引き、いわゆる官公需取引はいずれも適用外となっている。中小印刷会社の主要なクライアントは大都市以外では官公庁、都道府県および市区町村であり、官公需は民間契約の範となるべきである。下請法や独占禁止法を官公需取引にも適用して、中小企業の取引価格の転嫁が進むように対策を強化すること。

（3）最低制限価格制度および低入札価格調査制度の義務化

コロナ禍で、官公庁・各自治体からの印刷需要は大きく減少し、受注を巡って安値受注競争が激化している。健全な中小企業の育成のためにも最低制限価格制度を導入し、ダンピング防止を徹底されたい。なお、最低価格自動落札の原則から制度を採用せず、低入札価格調査制度を採用することで対策を図っている地方自治体が多いと聞いているが、最低価格自動落札の原則は、品質確保やダンピング受注による公正な取引の阻害など、問題点が多い。また、中小企業庁の調査では、低入札価格調査制度を採用しているのは 23 道府県に留まっている。47 都道府県すべてで、最低制限価格制度または低入札価格調査制度の導入を義務化されたい。

（4）「予定価格の適正化」と「積算内訳書添付の義務化」

（5）契約後の仕様変更ならびに修正作業に係る別途費用の支払い

（6）年間を通じての印刷物発注の平準化

（7）知的財産権（著作権）の財産的価値への配慮と保護に対する周知・啓発

（8）著作権の正当な評価と著作者人格権の不行使特約条項の撤廃

（4）～（8）の項目は前年に引き続いての要望につき、省略しました。（VOL92、6 頁参照）

令和5年度国家予算・税制改正等に対する要望（4）　その他

要望７．グリーン購入法における特定調達品目の判断基準の柔軟な見直し

グリーン購入法における特定調達品目の判断基準の見直しは、数年先まで見直し着手予定年度が決まっているが、「印刷用紙」のように判断基準と現状との乖離が大きい品目も発生している。見直し着手予定年度に拘ることなく、乖離が生じている品目の判断基準は積極的に見直しを行うこと。

要望８．外国人材の受入れ・共生

少子高齢化による生産年齢人口の減少により、人手不足を如何に補うかが喫緊の課題となっている。コロナ禍で停滞した経済活動が、今後順調に回復すれば、人手不足解消のために外国人労働者の門戸拡大が必要になる。特定技能１号の対象職種の拡大とともに、日本で勤勉に働く外国人が安定的に生活できるような共生社会実現に向けた取組みを早急に行うこと。

要望９．税制関係

《法人税関係》《交際費関係》《償却資産関係》《消費税関係》《印紙税関係》《役員報酬関係》《源泉所得税関係》《事業承継税制》災害時対応税制》等の（1）～（17）要望事項目は前年に引き続いての要望につき省略しました。（VOL92、4～6頁参照）令和５年度に新たに要望した以下の（18）のみ掲載します。

(18) 少額投資非課税制度（ＮＩＳＡ）の非課税枠の拡大と制度を恒久化すること。

要望 10．小売電気事業者による一方的な契約解除、新規切替募集停止で困窮する事業者への支援

小売電気事業者 (電力会社) から電力における発電コスト・調達コストの急騰に伴い、高圧契約の新規切替募集の停止や契約解除の通知を行う小売電気事業者が急増している。これに伴い、一方的に契約解除の通知を受けた企業 (需要者) は、次の契約先となる小売電気事業者との契約を試みても新たな契約先が見つからず、「電力難民」となる企業が急増している。持続可能な社会を目指すため、安定的な価格で、再生エネルギーも含めた安定した電力の調達を可能にする施策、「電力難民」になって困窮する中小企業への緊急的かつ効果的な支援施策を実施すること。

■自民党東政連議員連盟議員との意見交換会

平成 28 年度から最低制限価格制度の試行が続けられてきた「印刷請負契約に係わる最低制限価格制度」は本年４月より本格導入がされ、４カ月が経過した８月１日 (火)13時より都議会自民党総会室において経過報告を含めた意見交換会を行った。

当日は、自民党議員連盟議員７氏と東京都財務局の関係部署の部課長３氏、東政連からは橋本会長以下５氏が出席した。最初に財務局担当者から４月～７月の実績報告がされた。

区分	令和４年（４～７月）
適用案件	２１件（B 11 件、C10 件）
適用案件落札率	８１．２％
制限価格以下の入札があった案件数	７件

議員側からは、応札各社の積み上げた正しい積算額で入札いただきたい。東京都の仕事が欲しいからと行き過ぎたダンピング価格を入れる業者がいるが、今回の最低制限価格の肝は事後公表としていることである。印刷は東京都の地場産業なので、業界の育成を図っていきたいとの発言がされた。

■参議院議員選挙の結果

東政連では、６月 22 日公示、７月 10 日投開票で行われた参議院議員選挙において、会員から推薦のあった公明党竹谷とし子氏とファーストの会荒木千陽氏の２氏を推薦した。なお、自由民主党中小印刷産業振興議員連盟会員のうち東京選挙区から立候補した朝日けんたろう氏と会員から推薦のあった比例代表に立候補した有里真穂氏は全印政連が推薦した。

投開票の結果、東京選挙区から立候補した朝日けんたろう氏と竹谷とし子氏が当選された。

TOKYO PRINTING POLITICAL UNION

―東京都印刷産業議員連盟議員―

＜東京都議会自由民主党＞

三宅茂樹 氏
選挙区：世田谷
〒154-0001
世田谷区池尻 2-20-12-103
電　話 03-5481-1500／FAX 03-5481-2300

髙島直樹 氏
選挙区：足立
〒120-0034
足立区千住 4-9-7
電　話 03-3881-0007／FAX 03-3881-0606

宇田川聡史 氏
選挙区：江戸川
〒134-0084
江戸川区東葛西 1-37-24
電　話 03-3687-7007／FAX 03-3869-7101

山﨑一輝 氏
選挙区：江東
〒136-0076
江東区南砂 2-28-15
電　話 03-3648-3111／FAX 03-3648-1242

小宮安里 氏
選挙区：杉並
〒166-0004
杉並区阿佐谷南
1-17-23-202
電　話 03-5378-0611／FAX 03-5378-0615

菅野弘一 氏
選挙区：港
〒108-0071
港区白金台 3-17-4
電　話 03-3445-8211／FAX 03-3445-5155

柴﨑幹男 氏
選挙区：練馬
〒177-0051
練馬区関町北 1-26-10
電　話 03-5991-1275／FAX 03-5991-1648

川松真一朗 氏
選挙区：墨田
〒130-0011
墨田区石原 3-20-9
電　話 03-6240-4370／FAX 03-6240-4380

伊藤祥広 氏
選挙区：八王子
〒192-0046
八王子市明神町 2-26-10
橋本ビル 206
電　話 042-648-4187／FAX 042-648-4189

山田加奈子 氏
選挙区：北区
〒114-0022
北区王子本町 1-22-3-205
電　話 03-5948-5155／FAX 03-6800-1336

＜都議会公明党＞

長橋桂一 氏
選挙区：豊島
〒171-0022
豊島区南池袋 2-36-10
SOHO 南池袋ビル 305
電　話 03-3983-8260／FAX 03-3983-8200

東村邦浩 氏
選挙区：八王子
〒192-0051
八王子市元本郷町
4-20-25-302
電　話 042-620-4405／FAX 042-620-4402

谷村孝彦 氏
選挙区：北多摩第一
〒207-0015
東大和市中央 4-922-18
電　話 042-565-2312／FAX 03-6368-4970

加藤雅之 氏
選挙区：墨田
〒131-0045
墨田区押上 1-29-6
電　話 03-5809-7860／FAX 03-5809-7955

慶野信一 氏
選挙区：荒川
〒116-0001
荒川区町屋 4-17-3
電　話 03-6807-6055／FAX 03-6807-6088

＜都民ファーストの会東京都議団＞

滝口　学 氏
選挙区：荒川
〒116-0014
荒川区東日暮里 4-20-7
電　話 03-6382-8866／FAX 03-6382-8867

保坂真宏 氏
選挙区：台東
〒110-0008
台東区池之端 2-5-34
電　話 03-3821-3876／FAX 03-3827-2952

本橋弘隆 氏
選挙区：豊島
〒171-0042
豊島区高松 3-12-16
電　話 03-6478-9556／FAX 03-6755-9750

（令和 4 年 12 月 1 日現在）